



2018年7月25日

各 位

会 社 名 日本航空電子工業株式会社
代 表 者 名 社 長 小野原 勉
(コード番号 6807 東証第一部)
問 合 せ 先 法務部長 岡田 真人
(TEL 03-3780-2722)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年7月25日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単위를100株に統一するための取組みが進められていることを踏まえ、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2018年10月1日(月曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款の変更

上記の単元株式数の変更によるものです。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

現行	変更後
<p>(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第7条の変更は、平成30年10月1日をもつてその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり、本会社の単元株式数は1,000株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、第7条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

(3) 効力発生日

2018 年10 月1 日 (月曜日)

以 上